

一般財団法人誠志ツルヤ奨学会

募集期間	令和7年4月1日～令和7年5月12日（必着）
応募資格	1 令和7年4月、大学、短期大学、専修学校に新たに進学した新1年生で且つ食品及び直接食品に関連する分野で学ぶ学生 ※高校既卒者の場合は出身高校の「調査書」が取得できること。 2 長野県、及び群馬県出身者（長野県、群馬県内の高等学校卒業者と且つ実家が長野県、群馬県内）あるいは長野県、及び群馬県下に学ぶ、大学生、短期大学生、専修学校生 3 学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者
金額	大学生 月額 30,000円 給付 短期大学生 月額 25,000円 給付 専修学校生 月額 20,000円 給付 正規の最短修学年限（但し、大学生の修業年限は原則4年とします。）
URL	<a href="https://www.tsuruya-corp.co.jp/scholar/">https://www.tsuruya-corp.co.jp/scholar/</a>

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。